

“みんなの” 少子化対策(概要)

～ 子どもへの投資が未来を支える 子育てセーフティネットの強化を!～

「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」提言

◎ 結婚・出産・子育ての危機・・・時代は変わった

- 「家庭」「地域」「職域」の果たしてきた結婚(縁結び)機能や子育て支援機能が低下。
- 社会全体の仕組みとして、「子育てセーフティネット」を強化し、再構築する必要。

★ 希望しても結婚できない迷路と壁

- ・ 30～34歳女性の未婚率: 7.7%(1975年) → 32.0%(2005年)
- ・ 男性の生涯未婚率(50歳時未婚率): 2.1%(1975年) → 16.0%(2005年)
- ・ 30～34歳男性の結婚率: 正規社員6割に対し、非正規社員は3割(2002年)

★ 清水の舞台から飛び降りる覚悟が必要な出産

- ・ 分娩取り扱い施設: 5,924施設(1984年) → 2,933施設(2005年)
- ・ 仕事をしていた女性の7割が出産前後で離職(2001年度)

★ 綱渡りの子育て

- ・ 共稼ぎ家庭の割合は54%(2007年)、保育所待機児童は2万人(H20.4)
- ・ 子育ての負担感「大」と回答した割合: 共働き29.1%、片親のみ就労45.3%(2000年度)

◎ 子どもの笑顔あふれる日本社会の実現を

- 「希望」がかなえられ、「活力」があり、子どもの笑顔があふれる社会を目指す。

- ★ 結婚、出産、子育ての「希望」がかなえられる
- ★ 貧困や格差によってあきらめることがない
- ★ 生き生きとした経済と命の営みがつづく

- 少子化の流れを反転させ、人口の急激な減少スパイラルからの脱却を図り、安定的で持続可能な社会を目指す。

◎ 3つの「ない」を解消するために・・・

- ★ 関心(合意)がない
～ 子育て当事者だけが苦しんでいる。



◎ 国民すべての“みんなの少子化対策”を目指す

- ★ みんなが具体的な行動を起こす。
- ★ 利用者の視点に立って見直す。



- ★ 広がりがない
～ 対応療法だけでは不十分。



◎ ライフサイクルを通じた総合的な支援を目指す

- ★ なぜ結婚できないのか、からスタートする。
- ★ 子どもが主人公。



- ★ 財源が足りない
～ 家族関係施策への予算が不十分。



◎ 未来の子どもたちのためにはみんなで負担を分かち合う

- ★ 消費税1%分を〈子どもたち〉のために。



	(日本)	(イギリス)	(フランス)	(スウェーデン)
家族関係費用の対GDP比(2005年)	0.81%	3.20%	3.02%	3.17%
国民負担率(2005年)	38.3%	48.3%	62.2%	70.7%

＜これからの少子化対策…10の提言＞

1. 少子化対策の第一歩は“恋愛・結婚”から

☆ 少子化の背景にある恋愛・結婚にまで視野を広げて政策的対応を図る。

2. 若者が安心して家族をもてるようにする

☆ 家族形成可能な就労・経済的自立への支援など包括的な若者支援に取り組む。

3. 妊娠や家族形成に関する認識を深める

☆ 学校段階から妊娠や不妊治療について正しい知識を得られるようにする。

4. 厳しい経済情勢の今だからこそ働き方を変える

☆ 仕事と生活を調和させるメリハリのある働き方に向け具体的行動を起こす。

5. 幼児教育と保育の総合的な検討を

☆ 幼児教育の無償化や保育制度改革は利用者の視点に立つて行う。

6. 子どもの貧困と格差の連鎖を防止する

☆ ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）等への効果的な支援を行う。

7. 家計の過重な教育費負担の軽減を

☆ 就学援助、授業料減免、奨学金等により家計の教育費負担の軽減を図る。

8. 社会全体で子育てを支える

☆ 人づくり、まちづくりを通じて家庭や地域の子育て支援機能を強化する。

9. 子どもが病気になったときにも安心を

☆ 子どもが病気になったときの親の不安の解消と病児保育の充実を図る。

10. 消費税1%分を〈子どもたち〉のために

☆ 安定的な財源を確保して少子化対策を拡充する。

<“みんなの少子化対策”のためのメッセージ>

1. 結婚をすること、そして子どもを持つことには、苦しいことも、楽しいこともあります。私たちが成長させる貴重な経験だと考えましょう。

2. 妊娠・出産は、母親や父親の人生にとって、もっとも喜ばしい出来事の1つです。生まれてくる子どもたちを歓迎できるよう、安心して妊娠・出産のできる家庭、地域、社会にしていきましょう。

3. 子どもは未来の社会への希望です。子どもたちの健やかな成長に向けて、地域で一人でも多くの大人があたたく見守りましょう。すべての子どもたちに、笑いかけ、声をかけ、助け合い、そして安全を守りましょう。

4. 子育ての悩みや不安はひとりで抱え込まずに誰かに聞いてもらいましょう。家庭でも、地域でも、職場でも、「お互いさま」の知恵と工夫で支え合い、明るく乗り切っていきましょう。

5. 家庭の状況や両親の働き方によらず、子どもたちが健全に育つよう、保育所、幼稚園などの施設のほか、子育て支援拠点、地域の子育て支援ネットワークの構築、子育てボランティアなど、すべての子どもが安心して過ごせる環境づくりを進めていきましょう。

6. 教育は子どもたちの未来の成長への投資です。未来への責任を果たし、すべての子どもが、希望する教育を十分に受けることができるよう、環境づくりを進めていきましょう。

7. 長時間労働をやめ、メリハリのある働き方をして家族と有意義な時間を過ごしましょう。とくに父親が家事や育児に積極的に関わりましょう。

8. 仕事と生活が調和できる職場の雰囲気づくりを進めましょう。家庭と生活を大切にすることは、仕事もできることです。育児休業もキャリアのひとつとしていしましょう。

9. 若い世代や子どもの立場で考えてみましょう。若い世代や子育て世代が今、何に困っているのか、子どもが何を考えているのか、注意深く、謙虚に耳を傾け、世の中の仕組に反映していきましょう。

10. 私たち大人はすべて、成長したあとの子どもです。子どもだった自分たちを成長させてくれた大人に感謝し、そして、その大人が私たちの子ども時代に行ってきたくれたことを、今こそ、恩返しすべく、子どもたちに働きかけましょう。

“ みんなの ” 少子化対策

～子どもへの投資が未来を支える 子育てセーフティーネットの強化を！～

ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム

平成 21 年 6 月

目 次

1. 総 論

- ◎ 結婚・出産・子育ての危機・・・時代は変わった 1
- ◎ 3つの「ない」・・・これまで足りなかったもの 2
- ◎ 3つの「ない」を解消するために・・・「提言」 3
- ◎ 子どもの笑顔あふれる日本社会の実現を 5

2. これからの少子化対策・・・10 の提言 6

3. “ みんなの少子化対策 ” のためのメッセージ 7

4. 各 論

- 《恋愛・結婚》 8
- 《若者の雇用と自立支援》 9
- 《妊娠（不妊治療）》 10
- 《仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）/働き方/父親の子育て支援》 11
- 《保育・幼児教育》 12
- 《ひとり親家庭と子どもの貧困》 13
- 《学校教育》 15
- 《家庭・地域・まちづくり》 16
- 《小児医療・周産期医療・病児保育》 17

“ みんなの ” 少子化対策

～子どもへの投資が未来を支える 子育てセーフティーネットの強化を！～

《総 論》

◎ 結婚・出産・子育ての危機・・・時代は変わった

○ かつて、家庭には祖父母がいて、地域社会のつながりや安全な遊び場もあった。学校を卒業して正社員（長期継続雇用・年功序列賃金）として勤務でき、職場で出会い結婚して子どもを産む人が多く、「標準4人家族」という言葉もあった。

○ しかし、時代は変わった。「家庭」「地域」「職域」の果たしてきた結婚（縁結び）機能や子育て支援機能が低下した結果、昔は普通にできたことが今では難しくなり、これらの負荷が個人に重くのしかかっている。

○ 社会全体の仕組として、子育てセーフティーネットを強化し、再構築する必要がある。手遅れにならないためには今が最後のチャンス。

★ 希望しても結婚できない迷路と壁

- ※ 結婚を希望しても、結婚できない人が増えている。
 - ・ 30～34 歳女性の未婚率：7.7%(1975 年) → 32.0%(2005 年)
 - ・ 男性の生涯未婚率(50 歳時未婚率)：2.12%(1975 年) → 15.96%(2005 年)
- ※ 見合い結婚が減少している：29.4%(1982 年) → 6.4%(2005 年)
- ※ 職場結婚も減少している：35.0%(1992 年) → 29.9%(2005 年)
- ※ 非正規社員の拡大が結婚を難しくしている。
 - ・ 30 歳～34 歳の男性の結婚率(有配偶率)：正規社員 6 割に対し、非正規社員は 3 割(2002 年)

★ 清水の舞台から飛び降りる覚悟が必要な出産

- ※ 安心して出産できるところが少なくなっている。
 - ・ 分娩取り扱い施設：5,924 施設(1984 年) → 2,933 施設(2005 年)
 - ・ 産科・産婦人科医師数：11,391 人(1994 年) → 10,074 人(2006 年)
- ※ 仕事をしていた女性の 7 割が出産前後で離職(2001 年度)

★ 綱渡りの子育て

- ※ 結婚しても、共働き家庭では仕事と子育ての両立に苦しんでいる。
 - ・ 共稼ぎ家庭の割合は 54% (2007 年)
 - ・ 保育所待機児童は 2 万人 (H20. 4)
- ※ 専業主婦も子育ての負担感が非常に高い。
 - ・ 子育ての負担感「大」と回答した割合：共働き 29.1%、片親のみ就労等 45.3% (2000 年度)
- ※ 核家族化、地域のつながりの希薄化も加わり、子育てが孤立化している。
 - ・ 三世帯世帯の割合は半減：16.9% (1975 年) → 8.8% (2008 年)
 - ・ 夫婦出生児数（妻 40-44 歳）：2.35 人 (1975 年) → 2.00 人 (2005 年)
 - ・ とても子どもを生み育てやすい国だと思う割合：日本 9.0%、スウェーデン 75.2% (2005 年)

◎ 3つの「ない」・・・これまで足りなかったもの

○ 我が国のこれまでの子どもや家族、若者をめぐる政策には、以下の3つが欠けていた。

★ 関心（合意）がない・・・子育て当事者だけが苦しんでいる。

- ※ 子育て当事者以外に関心がなく、少子化が「みんな」に「返ってくる」問題であるという認識が不十分。
- ※ このまま少子化が進むと、2055 年には高齢者 1 人を現役世代 1.26 人で支えることになり、現役世代 1 人にかかる負担は現在の 3 倍。

★ 広がりがなく・・・対症療法だけでは不十分。

- ※ 現行の施策は、保育サービス等の子どもが産まれたあとの子育て支援サービスが中心となっており、必要な施策の広がりがなく。
- ※ 少子化の背景には未婚化・晩婚化の影響が大きいですが、結婚にいたる若者の就労支援や自立支援といった観点が不足していた。

★ 財源が足りない・・・家族関係施策への予算が不十分。

- ※ 我が国の家族関係費用の規模は小さい。
 - ・ 家族関係費用の対 GDP 比 (2005)
日本 0.81%、イギリス 3.20%、フランス 3.02%、スウェーデン 3.17%
- ※ 我が国の教育関係費用の規模も小さい。
 - ・ 教育費公財政支出の対 GDP 比 (2005)
日本 3.4%、イギリス 5.0%、フランス 5.6%、スウェーデン 6.2%
- ※ 家族関係予算が大きい国は、国民負担も大きいことに留意。

- ・ 国民負担率(2005)

日本 38.3%、イギリス 48.3%、フランス 62.2%、スウェーデン 70.7%

※ 「社会保障国民会議最終報告」(H20.11)では、少子化対策の機能強化分として消費税率換算 0.4~0.6%とされているが、ここにはサービスの質の向上や経済的支援の充実は含まれていない。

◎ 3つの「ない」を解消するために・・・「提言」

① 関心（合意）がない

→ 国民すべての“みんなの少子化対策”を目指す

★ みんなが具体的な行動を起こす。

- ・ 少子化問題は「みんな」に必ず「返ってくる」問題であり、これを克服する上での思い切った政策展開とそのための財源の必要性を理解してもらうことが重要である。
- ・ あわせて、たくさんの人を巻き込みながら、小さなことがらでも「みんな」が「自ら」「具体的な」行動を起こす必要がある。
- ・ 若者、さらには子どもの世代の意見を汲み取り、政策に反映させるべきである。彼ら自身が積極的に市民社会の一員として参画するための教育や啓発普及も重要である。

★ 利用者の視点に立って見直す。

- ・ 利用者の視点に立って施策の点検・評価を行い、利用者への正確で分かりやすい情報開示を進めるとともに、真に改善を実感できる制度の見直しを不断に実行していくことが必要である。

② 広がりがない

→ ライフサイクルを通じた総合的な支援を目指す

★ なぜ結婚できないのか、からスタートする。

- ・ 少子化の社会的背景や要因である若い世代の恋愛・結婚をめぐる状況から対策を考えていくことが必要である。
- ・ 若い世代の恋愛・結婚、就職、生活上の自立などについて、社会がもっと関心を持ち、若者の自立支援に正面から取り組むべきである。

★ 子どもが主人公。

- ・ 多様な家族形態や親の就労の有無にかかわらず、すべての子どもと子育てをライフサイクル全体を通じて社会的に支えることが必要である。
- ・ 子どもを中心にタテ割りではない総合型の施策を展開するとともに、こどもの貧困や格差の連鎖を防止するという観点が重要である。

③ 財源が足りない

→ 未来の子どもたちのためにはみんなで負担を分かち合う

★ 消費税1%分を〈子どもたち〉のために

- ・ 子育てのセーフティーネットを強化するためには、消費税など〈安定的な財源〉を確保して少子化対策を拡充すべきである。

- ・ 「100円の買い物をしたら1円を子ども達のために」など分かりやすいメッセージを発信し、負担面も含めて国民的な合意を得ていく必要がある。

◎子どもの笑顔あふれる日本社会の実現を

○ 我々の目指すべき社会は、「希望」がかなえられ、「活力」があり、子どもの笑顔があふれる次のような社会である。

★結婚、出産、子育ての「希望」がかなえられる

★貧困や格差によってあきらめることがない

★生き生きとした経済と命の営みがつづく

○ 少子化の流れを反転させ、人口の急激な減少スパイラルからの脱却を図り、安定的で持続可能な社会を目指す必要がある。

- ※ 今のままでは100年後の日本の人口は4500万人。高齢化率40.6%。
- ※ 出生率の低下について、国民の8割が「将来への危機感」を感じている（平成21年2月）。
- ※ 結婚や出産の「希望」が実現した場合の合計特殊出生率は、1.75（2040年）。

これからの少子化対策・・・10の提言

1. 少子化対策の第一歩は“恋愛・結婚”から

☆ 少子化の背景にある恋愛・結婚にまで視野を広げて政策的対応を図る。

2. 若者が安心して家族をもてるようにする

☆ 家族形成可能な就労・経済的自立への支援など包括的な若者支援に取り組む。

3. 妊娠や家族形成に関する認識を深める

☆ 学校段階から妊娠や不妊治療について正しい知識を得られるようにする。

4. 厳しい経済情勢の今だからこそ働き方を変える

☆ 仕事と生活を調和させるメリハリのある働き方に向け具体的行動を起こす。

5. 幼児教育と保育の総合的な検討を

☆ 幼児教育の無償化や保育制度改革は利用者の視点に立って行う。

6. 子どもの貧困と格差の連鎖を防止する

☆ ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）等への効果的な支援を行う。

7. 家計の過重な教育費負担の軽減を

☆ 就学援助、授業料減免、奨学金等により家計の教育費負担の軽減を図る。

8. 社会全体で子育てを支える

☆ 人づくり、まちづくりを通じて家庭や地域の子育て支援機能を強化する。

9. 子どもが病気になったときにも安心を

☆ 子どもが病気になったときの親の不安の解消と病児保育の充実を図る。

10. 消費税1%分を〈子どもたち〉のために

☆ 安定的な財源を確保して少子化対策を拡充する。

“ みんなの少子化対策” のためのメッセージ

1. 結婚をすること、そして子どもを持つことには、苦しいことも、楽しいこともあります
が、私たちを成長させる貴重な経験だと考えましょう。
2. 妊娠・出産は、母親や父親の人生にとって、もっとも喜ばしい出来事の1つです。生ま
れてくる子どもたちを歓迎できるよう、安心して妊娠・出産のできる家庭、地域、
社会にしていきましょう。
3. 子どもは未来の社会への希望です。子どもたちの健やかな成長に向けて、地域で一人
でも多くの大人があたたかく見守りましょう。すべての子どもたちに、笑いかけ、声を
かけ、助け合い、そして安全を守りましょう。
4. 子育ての悩みや不安はひとりで抱え込まずに誰かに聞いてもらいましょう。家庭でも、
地域でも、職場でも、「お互いさま」の知恵と工夫で支え合い、明るく乗り切ってい
きましょう。
5. 家庭の状況や両親の働き方によらず、子どもたちが健全に育つよう、保育所、幼稚園な
どの施設のほか、子育て支援拠点、地域の子育て支援ネットワークの構築、子育てボラ
ンティアなど、すべての子どもが安心して過ごせる環境づくりを進めていきましょ
う。
6. 教育は子どもたちの未来の成長への投資です。未来への責任を果たし、すべての子
どもが、希望する教育を十分に受けることができるよう、環境づくりを進めていきましょ
う。
7. 長時間労働をやめ、メリハリのある働き方をして家族と有意義な時間を過ごしましょう。
とくに父親が家事や育児に積極的に関わりましょう。
8. 仕事と生活が調和できる職場の雰囲気づくりを進めましょう。家庭と生活を大切に
する人は、仕事もできる人です。育児休業もキャリアのひとつとしていしましょう。
9. 若い世代や子どもの立場で考えてみましょう。若い世代や子育て世代が今、何に困っ
ているのか、子どもが何を考えているのか、注意深く、謙虚に耳を傾け、世の中の仕組
みに反映していきましょう。
10. 私たち大人はすべて、成長したあとの子どもです。子どもだった自分たちを成長
させてくれた大人に感謝し、そして、その大人が私たちの子ども時代に行ってきたくれ
たことを、今こそ、恩返しすべく、子どもたちに働きかけましょう。

《各 論》

◎今後の課題について

○本PTは、各回テーマを決めて、有識者や関係者の意見を聞きながら、議論してきたところであるが、以下、その議論の概要を整理した。

《恋愛・結婚》：少子化対策の第一歩は“恋愛・結婚”から

★少子化の背景にも未婚化・晩婚化の影響が大きい。その要因はさまざまであるが、非正規雇用の拡大など経済的基盤の不安定化、男女の出会いの機会の減少、恋愛や結婚に関するインフォーマルなアドバイス機能の低下、結婚に関する男女間の価値観の相違、コミュニケーション能力の低下、結婚に期待する効用の低下などが指摘されている。

★国が結婚に対して政策的な支援を行うことについては、未だ十分な国民的合意ができていないかもしれない。しかし、地方自治体の施策としては、「結婚支援」は確実に重要な位置を占めつつあるように思われるし、また、民間の結婚情報サービスなどの活動もあり、最近は、いわゆる“婚活”への関心の高まりもある。

★これまでの少子化対策は、主として「子育て支援策」を中心に取り組まれてきた。その重要性は変わらないものの、今後は、さらに視野を広げ、「恋愛・結婚」をめぐるデータの集積、現状分析と評価、政策的対応のあり方等について、議論を深めていくべきである。

【参考】

※ 平均初婚年齢：(1975年) (2007年)

(夫) 27.0歳 → 30.1歳

(妻) 24.7歳 → 28.3歳

※ 結婚の利点は何か： (1987年) (2007年)

(未婚男性)「社会的信用が得られる」： 32% → 14%

「親や周囲の期待に応えられる」： 27% → 16%

(未婚女性)「社会的信用が得られる」： 16% → 8%

「親や周囲の期待に応えられる」： 30% → 21%

※ 独身である理由（25－34 歳：男性）（2005 年）

- ・ 適当な相手にめぐり会わない（45%）
- ・ 必要性を感じない（32%）
- ・ 自由や気楽さを失いたくない（30%）
- ・ 結婚資金が足りない（27%）
- ・ 趣味や娯楽を楽しみたい（22%）

※ 未婚男性の年収と、未婚女性が男性に求める期待年収（25－34 歳：東京）

(2003 年)

	(200 万円以下)	(200-400 万円)	(400-600 万円)	(600 万円以上)
(未婚男性の年収)	33.8%	43.2%	19.5%	3.5%
	(こたわらない)	(200 万以上)	(400 万以上)	(600 万円以上)
(未婚女性の期待)	29.7%	4.3%	26.8%	39.2%

《若者の雇用と自立支援》：若者が安心して家族をもてるようにする

★非正規雇用の増大や経済状況の低迷により、多くの若者が卒業後に当たり前のように就職し、経済的に自立できるというライフコースは過去のものとなった。若者は何もしなくても自立できると思われていたが、「時代は変わっている」ことを十分認識すべきであり、この点に関する情報発信や啓発が必要である。

★欧州諸国の取り組みも参考にしながら、職業意識啓発などのキャリア教育、雇用機会の創出、自立生活に向けた生活支援といったライフステージを通じた包括的な若者支援の必要性がわが国においても高まっている。若者の自立を支援するNPOなどの「支援者を支援する」視点も不可欠であり、若者支援の取り組みの定着を図ることが課題である。

★若者が政治や政策決定に参画する機会が少ないことも課題である。若者の声を吸い上げる工夫が求められるとともに、若者自身が市民としての自覚をもって参加できるような教育・啓発が必要である。

★本PTは、平成21年5月20日に〈アラハタ世代と考える恋愛、結婚、子育て～学生100人との対話～〉と題して、学生の皆さんとの意見交換を行ったところであるが、今の若い世代が将来のライフコースを真剣に考えていることをあらためて認識し、こうした声をもっと政策決定の場に生かしていくことが必要である。

【参考】

※ 非正規雇用者割合：	(1997 年)		(2007 年)
(男性) 15—24 歳：	12.3%	→	29.6%
25—34 歳：	5.1%	→	14.0%
35—44 歳：	2.8%	→	7.5%
(女性) 15—24 歳：	22.3%	→	37.4%
25—34 歳：	28.4%	→	42.5%
35—44 歳：	49.5%	→	55.2%

《妊娠（不妊治療）》：妊娠や家族形成に関する認識を深める

★近年、不妊治療件数が増加傾向にあり、約2万人（出生数の2%）が不妊治療による出生となっている。しかし、我々は、不妊治療の現実やデータについて知る機会もなく、当事者となってはじめて気づき、悩み、苦しむ結果となっているように思われる。

★年齢とともに妊娠する確率は低下していくこと、体外受精・顕微授精の成功率は2割程度であることなどの現状をしっかりと認識するとともに、妊娠や不妊のリスクについて、早くから正しい知識の教育や情報提供が求められる。

★不妊治療を行う医療施設については、まずは安全対策の徹底が大前提であるほか、客観的なデータに基づく調査研究やカウンセリング等を担う人材確保が課題である。

★体外受精・顕微授精には1回30～40万円の費用がかかる。現在、1回当たり10万円（平成21年度は15万円に引き上げ）、年2回まで、通算5年間の経済的支援が行われているが、公的な経済的支援の在り方を検討する場合には、「標準化」が前提となる。医学的知見や当事者の意見も踏まえながら、引き続き公的支援の在り方について検討していくべきである。

【参考】

※ 年齢が妊孕性に及ぼす影響（*男性同年齢の場合）（2000 年）

（女性：19—26 歳）： 妊孕性 0.5 程度

（女性：35—39 歳）： 妊孕性 0.3 程度

注：妊孕性とは妊娠のしやすさを指し、各数値は排卵日2日前に受精した場合における妊娠の確率。

※ 生殖補助医療（体外受精・顕微授精）による妊娠率（2007 年）

（女性：25—29 歳）： 妊娠率 20%程度

(女性：40—44 歳)： 妊娠率 5～10%程度

※ 生殖補助医療の治療費

(体外受精・顕微授精)：30～40 万円程度

《仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）/働き方/父親の子育て支援》

： 厳しい経済情勢の今だからこそ働き方を変える

★厳しい経済情勢の下でこそ、これまでの働き方の問題点を検証し、仕事と生活の両立を可能とする生産性の高い働き方へシフトするチャンスととらえるべきである。経済界も労働界も、この点では考え方が一致している。今こそ具体的な行動が求められている。

★従来型の男性フルタイム正社員を前提とした一律的な働き方の見直し、多様な社員のニーズに即した働き方の開発、非正規雇用者の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現、父親の子育てを支える環境づくり、企業の管理職の意識改革などが課題である。

★長時間労働の抑制、男女役割分業を前提とした働き方や減私奉公的な働き方の見直し、子育てとの両立ができる働き方の開発など、「新しい働き方」を推進していくための対応が求められている。

【参考】

※ 週労働時間 60 時間以上の者の割合：10.0 %（平成20年）

（男性）15—24 歳： 9.2%

25—34 歳： 17.7%

35—44 歳： 20.4%

（女性）15—24 歳： 4.1%

25—34 歳： 4.2%

35—44 歳： 3.0%

※ 「仕事」「家庭生活」の優先度（希望と現実）（平成20年）

（希望）：「仕事」を優先したい 2.0%

（現実）：「仕事」優先 48.6%

※ 6歳未満児を持つ男性の育児・家事関連時間（カッコ内はうち育児時間）

（日本）	1：00（0：33）（平成18年）	※週全体、単位：時間
（アメリカ）	3：13（1：05）（平成18年）	
（イギリス）	2：46（1：00）（平成16年）	
（フランス）	2：30（0：40）（平成16年）	
（ドイツ）	3：00（0：59）（平成16年）	
（スウェーデン）	3：21（1：07）（平成16年）	
（ノルウェー）	3：12（1：13）（平成16年）	

《保育・幼児教育》：幼児教育と保育の総合的な検討を

- ★保育所の待機児童は一刻も早く解消する必要がある。「安心こども基金」等を活用して、賃貸物件や分園方式の活用、幼稚園など既存施設の活用を図るなど、「あるものを改善して使う」というスピーディーな対応が求められている。
- ★現在、検討されている保育制度改革においては、働き方の多様化、家庭の子育て力の低下などに対応し、利用者の視点に立った見直しが求められている。その際、支援が必要な子どもの保育環境を改善するために、一定の質の担保を前提に認可外の保育施設の支援を検討する必要がある。また、NPO法人や民間などの多様な主体の参入を促し、休日・夜間保育・病児保育を早急に拡大する必要がある。
- ★幼児教育の無償化については、幼児期にきちんと資金を投資することは、保護者負担の軽減につながる面があるとともに、その後の教育や就業を含めて社会的にも有用である。今後、保育制度改革とあわせて議論を深めていくべきである。
- ★将来的な幼児教育と保育の在り方については、当面、認定こども園の普及（平成23年度までに2000箇所）に向けた取り組みを進めるとともに、教育や保育といった「機能」面に着目し、地域におけるサービスの総合的な提供のあり方を検討していくべきである。なお、保育所保育指針と幼稚園教育要領の関係、保育士と幼稚園教諭の資格の関係等についても検討すべき課題である。
- ★放課後児童対策についても、全小学校区において展開を図るとともに、サービスの質の向上を図っていくべきである。

【参考】

※ 幼稚園と保育所	〈箇所数〉	〈児童数〉
(幼稚園)	1万4千カ所	167万4千人 (H20.5)
(保育所)	2万3千カ所	202万2千人 (H20.4)

※ 認定こども園 229 カ所 (H20.4)

※ 就学前教育費の対GDP比 (2005 年ベース)

(日 本)	0.21%
(イギリス)	0.30%
(アメリカ)	0.39%
(OECD 平均)	0.45%
(ドイツ)	0.50%
(フランス)	0.68%

※ 保育所待機児童数 2万人 (H20. 4)

《ひとり親家庭と子どもの貧困》

：子どもの貧困と格差の連鎖を防止する

★子どもの貧困の問題が、学歴格差、健康状態、児童虐待、非行の問題などに深く関係していることは憂慮すべき事態であり、貧困や格差が固定化し、親から子へと連鎖することのないようなセーフティーネットの整備が必要である。

★ひとり親家庭については、経済的支援の在り方（児童扶養手当の支給停止要件や父子家庭への対応のあり方、養育費の問題、生活保護）、住宅や保育所などの環境整備、教育面での支援、就業面での支援などの課題がある。

★ひとり親家庭に対する支援については、母子家庭・父子家庭の区別無く施策を実施すべきという考え方や、子どもの貧困防止という観点から、低所得の子育て家庭への経済的支援という観点もあわせて考慮する必要があるとの考え方を踏まえ、検討していくべきである。

【参考】

※ 子どもの貧困率（平成16年）

〈世帯類型〉	〈貧困率〉
両親と子どものみ世帯	11.1%
三世帯世帯	10.8%
母子世帯	66.4%
父子世帯	18.8%
高齢者世帯	53.3%

※ 子どもの貧困率の国際比較（OECD 23ヶ国中の順位）（2000年頃）

（所得移転前）貧困率が低い方から4番目（12.9%）
（所得移転後）貧困率が低い方から14番目（14.3%）

※ 母子世帯の状況

（母子世帯数）120万世帯（平成18年度全国母子世帯等調査から推計）
うち母子のみにより構成されるのは75万世帯（平成17年）
（母子世帯になった理由）離婚8割、死別1割（平成18年11月）
（児童扶養手当受給者数）96万人（平成20年3月末）

※ ひとり親世帯の就業状況（平成18年11月）

（母子世帯）就業率：84.5% 常用雇用率：42.5%
（父子世帯）就業率：97.5% 常用雇用率：72.2%

※ ひとり親世帯の平均年間収入（平成18年11月）

（母子世帯）213万円
（父子世帯）421万円

※ ひとり親世帯の年間就労収入の分布（平成18年11月）

	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上
（母子家庭）	31.2%	39.1%	17.7%	5.9%	6.1%
（父子家庭）	4.3%	11.8%	21.1%	17.4%	45.3%

《学校教育》：家計の過重な教育費負担の軽減を

★公教育の質の問題については、公立の小中学校への信頼の回復のために、地域との連携を含めた取り組みがはじまっている。先駆的な自治体の取組の成果を検討しながら、信頼される質の良い公教育を実現するための方策をそれぞれの地域でさらに進める必要がある。

★わが国においては、家計が負担する教育費の割合が諸外国に比べて大きいことが指摘されており、これが子どもを産めない大きな要因ともなっている。とくに負担の大きい低所得世帯の就学援助制度の在り方や、大学の授業料の在り方が課題である。また、国公立大学の授業料については、地方の学生の状況、地方活性化の視点からの検討も必要である。

★奨学金については、家計の将来計画を立てやすく、躊躇せずに借りられるような仕組みを工夫するとともに、返還免除の在り方を含めて低所得者世帯への配慮が必要である。

【参考】

※ 高等教育費の家計負担の割合（国際比較）（2005 年）

（日 本）	53%
（韓 国）	52%
（アメリカ）	36%
（イギリス）	25%
（フランス）	10%
（デンマーク）	3%

※ 世帯年収に占める在学費用の割合（小学校以上に在学中の在学費用）（平成20年7月）

〈年収〉	〈世帯年収に占める在学費用の割合〉
200—400 万円	55.6%
400—600 万円	33.8%
600—800 万円	27.3%
800—900 万円	24.8%

※ 幼稚園から大学卒業までにかかる教育費（平成18年度）

高校まで公立、大学は国立：	864 万円
小・中学校は公立：	1,396 万円
全て私立	2,258 万円

《家庭・地域・まちづくり》：社会全体で子育てを支える

★家庭や地域のもつ子育て支援の機能を最大限に活用するため、まちづくりにも「子どもにやさしい」という視点が求められている。学校は子育て支援にとって重要な拠点のひとつであり、地域コミュニティづくりに有効である。

★地域における子育て支援については、NPOの活動が重要な役割を担っているが、市民と行政とが協働して、地域で子育てを支える専門的な人材を育て、支援していくという視点が重要である。

★家庭では、父親の育児への関わりの促進がカギを握っている。

★子どもの発達する環境として必要な自然に触れ合える環境づくりが重要である。

★海外における子どもが育つ環境に配慮した特色ある「まちづくり」の手法を広く紹介し、我が国においても参考にしていくなどの取り組みは有効である。

★本PTは、地域における子育て事情を視察するため、福井県福井市（平成21年5月27日）と宮崎県宮崎市（平成21年6月1日）において、「地方懇談」を実施した。そこで指摘されたのが、保育所待機児童の有無など、大都市圏と地方ではニーズの優先順位等に違いがあるという点であり、国の制度を企画立案するに当たっても、各地域の実情を踏まえ、地方自治体にとって使い勝手の良い仕組みとすることが必要である。

【参考】

※ 「15歳の意識調査」(OECD) (2003年)

〈孤独を感じると答えた割合〉

(日本) 29.8%

(アイスランド) 10.3%

(フランス) 6.4%

(イギリス) 5.4%

※ 子どもの育ちを支えるネットワーク

(家庭)

(第1層) 親族、友人、子育て仲間、隣人

(第2層) 地域社会、学校、保育所、幼稚園、子育て広場、商店街

(第3層) 他者一般

《小児医療・周産期医療・病児保育》

：子どもが病気になったときにも安心を

- ★ 小児医療については、子どもの病気に対する親の不安を解消することが、小児医療の厳しい状況の改善にもつながる。そのためには親が子どもの病気について基礎的な知識を学べる場が必要であり、地方自治体における母親学級等各種講座の改善による情報提供体制の充実等が必要である。
- ★ 周産期医療については、近年の「お産難民」あるいは「妊婦の救急受入れ困難」といった事案の背景として、産科医の厳しい労働状況や高い訴訟リスクによる産科医師不足、NICU不足とともに、小規模施設が多いといった医療の提供体制の非効率性、助産師との役割分担、母子を総合的に診療することができる医師の不在等の問題がある。国が長期的方向性をもって、産科の専門医の確保と配分、施設の規模・配置の適正化、診療報酬や財政措置等による支援などの取組を行なう必要がある。
- ★ 病児保育については、保護者のニーズが高い一方、整備が十分に進んでいない現状がある。病児保育への公的支援の充実や事業者の創意工夫を生かせるような仕組みの在り方が必要であるほか、同時に子どもの看護休暇制度の充実により、子どもが病気になった時には親が仕事を休める仕組みの活用など仕事と生活の調和の推進と併せて取り組んでいくことが必要である。

【参考】

※ 分娩取り扱い施設数：

(1984 年) (1996 年) (2005 年)
5,924 施設 → 3,991 施設 → 2,933 施設

※ 産科・産婦人科医師数：

(1994 年) (2000 年) (2006 年)
11,391 人 → 11,059 人 → 10,074 人

※ 病児・病後児保育

767 カ所（平成 19 年度）

※ 仕事と育児の両立で最も悩むこと（平成14年）

子どもの病気で遅刻や欠勤をすることがあり、周囲に迷惑をかけてしまう	72%
自分の時間が持てない	63%
子どもと過ごす時間が少ない	59%
子どもが病気の時でも他人に預けなければならない	37%
残業ができない	35%
残業で子どもを迎えにいくのが遅れる	21%
重要な仕事を任せてもらえない	19%
その他・特になし	7%

○ なお、本PTとしての議論の時間はなかったが、今後の少子化対策を考える上で重要と思われる課題を以下掲げておきたい。

- ★ 家族の在り方等に関する問題（養子縁組、事実婚、嫡出でない子、夫婦別氏等）
- ★ 人工妊娠中絶
- ★ 結婚・出産などのライフデザインと生命の大切さへの理解
- ★ 児童虐待・DV（家庭内暴力）
- ★ 障害児支援
- ★ 行財政・施策の実施体制・省庁の在り方など

【出典】

《総論》

- ※ 総務省「国勢調査報告」
- ※ 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2009年版）」
- ※ 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」
- ※ （独）労働政策研究・研修機構「若者就業支援の現状と課題」（平成17年）
- ※ 厚生労働省「医療施設調査」
- ※ 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
- ※ 厚生労働省「第1回21世紀出生児縦断調査」（平成13年度）
 - ・きょうだいの数1人（本人のみ）の場合
- ※ 総務省「労働力調査（詳細報告）」
 - ・男性雇用者と無業の妻からなる世帯と雇用者の共働き世帯での割合
- ※ 厚生労働省「保育所の状況（平成20年4月1日）等について」
- ※ （財）こども未来財団「子育てに関する意識調査」（平成12年度）
- ※ 厚生労働省「国民生活基礎調査」
- ※ 内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」（平成18年3月）
- ※ 社会保障審議会人口構造の変化に関する特別部会「出生等に対する希望を反映した人口試算」（平成19年1月）
- ※ OECD" Social Expenditure Database (November 2008)"
- ※ OECD「図表でみる教育～OECDインディケーター2008」
- ※ OECD" National Accounts" " Revenue Statistics"
- ※ 内閣府「国民経済計算」
- ※ 内閣府「少子化対策に関する特別世論調査」（平成21年2月）
- ※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成18年12月推計）

《各論》

《恋愛・結婚》

- ※ 平均初婚年齢：厚生労働省「人口動態統計」
- ※ 結婚の利点は何か：第1回PT金子隆一氏提出資料より
- ※ 独身である理由：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査・独身者調査」
- ※ 未婚男性の年収と、未婚女性が男性に求める期待年収
：第1回PT山田昌弘氏提出資料より

《若者の雇用と自立支援》

- ※ 非正規雇用者割合：総務省「労働力調査特別調査」「労働力調査（詳細結果）」

《妊娠（不妊治療）》

- ※ 年齢が妊孕性に及ぼす影響：第3回PT齊藤英和氏提出資料より
- ※ 生殖補助医療（体外受精・顕微授精）による妊娠率：第3回PT齊藤英和氏提出資料より

り

※ 生殖補助医療の治療費：厚生労働省資料より

《仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）／働き方／父親の子育て支援》

※ 週労働時間 60 時間以上の者の割合：総務省「労働力調査」

※ 「仕事」「家庭生活」の優先度

：内閣府「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する意識調査」（2008 年 8 月）

※ 6 歳未満児を持つ男性の育児・家事関連時間

：総務省「社会生活基本調査」、Eurostat ほか

《保育・幼児教育》

※ 幼稚園と保育所：文部科学省・厚生労働省資料より

※ 認定こども園：文部科学省・厚生労働省資料より

※ 就学前教育費の対 GDP 比：文部科学省資料より

※ 保育所待機児童数：厚生労働省資料より

《ひとり親家庭とこどもの貧困》

※ 子どもの貧困率：第 6 回 P T 阿部彩氏提出資料より

※ 子どもの貧困率の国際比較：Peter Whiteford and Willenm Adema, Combating child poverty in OECD countries: Is work the answer? (2006)

※ 母子世帯の状況：厚生労働省資料より

※ ひとり親世帯の就業状況：厚生労働省資料より

※ ひとり親世帯の平均年間収入及び分布：厚生労働省資料より

《学校教育》

※ 高等教育費の家計負担の割合（国際比較）：OECD（第 7 回 P T 小林雅之氏提出資料より）

※ 世帯年収に占める在学費用の割合：日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査」（平成 20 年 7 月）

※ 幼稚園から大学卒業までにかかる教育費：文部科学省資料より

《家庭・地域・まちづくり》

※ 「15 歳の意識調査」（OECD）：第 8 回 P T 木下勇氏提出資料より

※ 子どもの育ちを支えるネットワーク：第 8 回 P T 松田茂樹委員提出資料より

《小児医療・周産期医療・病児保育》

※ 分娩取り扱い施設数：厚生労働省「医療施設調査」

※ 産科・産婦人科医師数：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

※ 病児・病後児保育：内閣府「少子化社会白書」（2009 年 4 月）

※ 仕事と育児の両立で最も悩むこと：第 9 回 P T 駒崎弘樹氏提出資料より

これからの少子化対策… 10の提言

- 1 少子化対策の第一歩は“恋愛・結婚”から
少子化の背景にある恋愛・結婚にまで視野を広げて政策的対応を図る。
- 2 若者が安心して家族をもてるようにする
家族形成可能な就労・経済的自立への支援など包括的な若者支援に取り組む。
- 3 妊娠や家族形成に関する認識を深める
学校段階から妊娠や不妊治療について正しい知識を得られるようにする。
- 4 厳しい経済情勢の今だからこそ働き方を変える
仕事と生活を調和させるメリハリのある働き方に向けた具体的な行動を起こす。
- 5 幼児教育と保育の総合的な検討を
幼児教育の無償化や保育制度改革は利用者の視点に立って行う。
- 6 子どもの貧困と格差の連鎖を防止する
ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）等への効果的な支援を行う。
- 7 家計の過重な教育費負担の軽減を
就学援助、授業料減免、奨学金等により家計の教育費負担の軽減を図る。
- 8 社会全体で子育てを支える
人づくり、まちづくりを通じて家庭や地域の子育て支援機能を強化する。
- 9 子どもが病気になったときにも安心を
子どもが病気になったときの親の不安の解消と病児保育の充実を図る。
- 10 消費税1%分を〈子どもたち〉のために
安定的な財源を確保して少子化対策を拡充する。

“みんなの少子化対策”のための メッセージ

- 1 結婚をすること、そして子どもを持つことには、苦しいことも、楽しいこともあります。私たちが成長させる貴重な経験だと考えましょう。
- 2 妊娠・出産は、母親や父親の人生にとって、もっとも喜ばしい出来事の1つです。生まれてくる子どもたちを歓迎できるように、安心して妊娠・出産のできる家庭、地域、社会にしていきましょう。
- 3 子どもは未来の社会への希望です。子どもたちの健やかな成長に向けて、地域で一人でも多くの大人があたかく見守りましょう。すべての子どもたちに、笑いかけ、声をかけ、助け合い、そして安全を守りましょう。
- 4 子育ての悩みや不安はひとりで抱え込まずに誰かに聞いてもらいましょう。家庭でも、地域でも、職場でも、「お互いさま」の知恵と工夫で支え合い、明るく乗り切っていきましょう。
- 5 家庭の状況や両親の働き方によらず、子どもたちが健全に育つよう、保育所、幼稚園などの施設のほか、子育て支援拠点、地域の子育て支援ネットワークの構築、子育てボランティアなど、すべての子どもが安心して過ごせる環境づくりを進めていきましょう。
- 6 教育は子どもたちの未来の成長への投資です。未来への責任を果たし、すべての子どもが、希望する教育を十分に受けることができるよう、環境づくりを進めていきましょう。
- 7 長時間労働をやめ、メリハリのある働き方をして家族と有意義な時間を過ごしましょう。とくに父親が家事や育児に積極的に関わりましょう。
- 8 仕事と生活が調和できる職場の雰囲気づくりを進めましょう。家庭と生活を大切にできる人は、仕事もできる人です。育児休業もキャリアのひとつとしていましょう。
- 9 若い世代や子どもの立場で考えてみましょう。若い世代や子育て世代が今、何に困っているのか、子どもが何を考えているのか、注意深く、謙虚に耳を傾け、世の中の仕組に反映していきましょう。
- 10 私たち大人はすべて、成長したあとの子どもです。子どもだった自分たちを成長させてくれた大人に感謝し、そして、その大人が私たちの子ども時代に行ってきたことを、今こそ、恩返しすべく、子どもたちに働きかけましょう。

みんなの 少子化対策

子どもへの投資が未来を支える
子育てセーフティネットの強化を！



平成21年6月

「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」提言
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/13zero-pro/index.html>

結婚・出産・子育ての危機・・・時代は変わった

- 「家庭」「地域」「職域」の果たしてきた結婚（縁結び）機能や子育て支援機能が低下。

- 社会全体の仕組みとして、「子育てセーフティネット」を強化し、再構築する必要。

★ 希望しても結婚できない迷途と壁

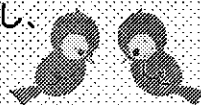
- ・ 30～34歳女性の未婚率 7.7% (1975年) → 32.0% (2005年)
- ・ 男性の生涯未婚率 (50歳時未婚率) 2.1% (1975年) → 16.0% (2005年)
- ・ 30～34歳男性の結婚率 正規社員6割に対し、非正規社員は3割 (2002年)

★ 清水の舞台から飛び降りる覚悟が必要な出産

- ・ 分娩取り扱い施設 5,924施設 (1984年) → 2,933施設 (2005年)
- ・ 仕事をしていた女性の7割が出産前後で離職 (2001年度)。

★ 綱渡りの子育て

- ・ 共稼ぎ家庭の割合は54% (2007年)、保育所待機児童は2万人 (H20.4)
- ・ 子育ての負担感「大」と回答した割合 共働き29.1%、片親のみ就労等45.3% (2000年度)



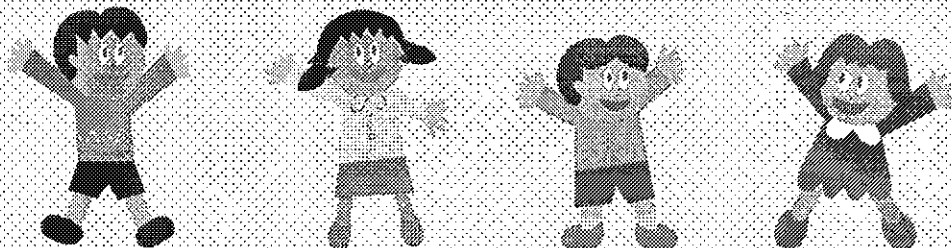
子どもの笑顔あふれる日本社会の実現を

- 「希望」がかなえられ、「活力」があり、子どもの笑顔があふれる社会を目指す。

- ★ 結婚、出産、子育ての「希望」がかなえられる
- ★ 貧困や格差によってあきらめることがない
- ★ 生き生きとした経済と命の営みがつづく



- 少子化の流れを反転させ、人口の急激な減少スパイラルからの脱却を図り、安定的で持続可能な社会を目指す。

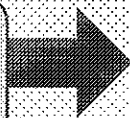


3つの「ない」を解消するために・・・

<3つの「ない」・・・これまで足りなかったもの>

関心（合意）がない

～ 子育て当事者だけが苦しんでいる。



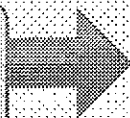
●国民すべての“みんなの少子化対策”を目指す

- ★ みんなが具体的な行動を起こす。～少子化問題は「みんな」に必ず「返ってくる」問題
- ★ 利用者の視点に立って見直す。～利用者の視点から点検・評価し制度の見直しを不断に実行



広がりがない

～ 対症療法だけでは不十分。



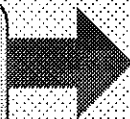
●ライフサイクルを通じた総合的な支援を目指す

- ★ なぜ結婚できないのか、からスタートする。～恋愛、結婚、就職など若者の自立支援に正面から取り組む
- ★ 子どもが主人公。～すべての子どもと子育てをライフサイクル全体を通じて社会的に支える



財源が足りない

～ 家族関係施策への予算が不十分。



●未来の子どもたちのためにはみんなで負担を分かち合う

- ★ 消費税1%分を〈子どもたち〉のために。～安定的な財源を確保して少子化対策を拡充すべき



	(日本)	(イギリス)	(フランス)	(スウェーデン)
家族関係費用の対GDP比 (2005年)	0.81%	3.20%	3.02%	3.17%
国民負担率 (2005年)	38.3%	48.3%	62.2%	70.7%